

# 「小金井桜」の里帰りイベント計画について

村山秀貴(小金井民主党)

●環境悪化のため減少傾向にある小金井桜を守るため、今年11月に、小金井桜が植えられたことで東北有数の桜の名所となった若手県北上市から小金井市に小金井桜の苗木が送られようとしている。(ア)苗木移植のための手続は。(イ)史跡玉川上水保存管理計画と



の兼ね合いは。(ウ)市ができる協力内容は。

生涯学習部長 (ア)玉川上水堤は大正13年に国の名勝、平成15年に史跡の指定を受けており、市、都、国の各部署から複雑な手続を経て許可が必要。(ウ)イベント会場の提供やPR等。

企画財政部長 (イ)教育庁は



玉川上水の桜

玉川上水整備活用計画策定委員会での許可が必要としている。第1回委員会が11月開催予定なのでイベントに間に合わない可能性があるが対策を考えたい。

②改めて桜を小金井市の貴重な財産として認識し活用し

ていくべき。  
企画財政部長 市が桜憲章や保護条例などを定めることも必要であると考えている。その他に、薬物乱用防止対策の更なる充実を求める質問をしました。

# 市制50周年事業としてラジオ体操全国放送を

中根三枝(自由民主)

●市制施行50周年を記念し本市を全国にアピールできるNHKラジオ体操を招致し、明るい話題を電波を通して発信することは意義あることだ。(ア)過去の様子を伺いたい。(イ)全国ラジオ体操連盟への働きかけを早めにし、各地からの招致要請がある中で外れる



ことがないようお願いしたい。

企画財政部長 (ア)1回目が平成元年8月15日で総合体育館落成記念、体育協会創立40周年、市制施行30周年を銘打ち小金井公園で8千人参加、平成10年7月26日は市制施行40周年記念行事としてやはり小金井公園で5千人を超える参加者を集めた実績がある。

(イ)具体的な提案を受けたので検討していきたい。  
②足腰が弱くなった方への思いやり施策として、はけの新小金井街道あたりにエスカレーターを設置しないか。

都市整備部長 トータル的には設置できない場所ではないと思うが費用対効果、まちづくり、駅前基盤整備、都市計画道路の整備に全力投球しているの、確かに必要性は感じられるが利用頻度等を判断した中で将来的にはあり得る話で検討課題と受け止める。

# 燃やすごみの更なる減量を

遠藤百合子(自由民主)

●「ごみ非常事態宣言」を受け、燃やすごみの更なる減量を。(ア)生ごみ処理機申請者の利便性を図るため、実費支払いで済む制度を考えないか。(イ)生ごみ処理機申請枠の拡大をしないか。(ウ)生ごみ排出事業者へ自己処理を促すために新たな補助制度を考えないか。



環境部長 (ア)変更する予定はない。(イ)一定の措置をしていく必要がある。(ウ)各市の状況を見ながら検討していく。

②コンプライアンスの制度を確立していくために。(ア)公益通報者保護法が平成18年4月から施行されているが小金井市として今後の方針は。(イ)平成17年1月より小金井市不

当行為等対策要綱が施行されているが、職員への周知と対策作りに向けて市の対応を問う。(ウ)小金井市コンプライアンス条例を検討しないか。

総務部長 (ア)この法に基づき定められた自治体の範囲内については、市としても担当を総務部総務課に窓口を置いて、一定の対応をしていきたい。(イ)要綱集と対応マニュアルを職員に配布している。部長会等で一定の対応をするよう徹底している。(ウ)他市の実態を見つつ考えていきたい。



福岡臨海リサイクルプラザの生ごみ処理機展示

# 「上水桜通り」にフットライトの設置を!

和田茂雄(公明党)

●玉川上水の南側にある上水桜通りで、夜間暗い所に街路灯(フットライト)設置を要望したい。梶野町三丁目の市境から武蔵野市側にはライトがあつて夜間歩行者にとつて問題ないが、小金井市側は真っ暗だ。少なくとも、市境から梶野橋までの約120メートル



ルの間にフットライトを付けるべきだ。「名勝小金井桜」のエリアでもあり、関係機関、とりわけ東京都建設局とも協議して整備してはどうか。

都市整備部長 現地を確認して、どのような形態で付けられるか検証させていただく。  
②市内の廃滅水路は、平成17年に地方分権一括法で国から



わけて個別に判定する。  
②(ア)JR利用者用の駐輪場は、JR側が負担すべきという立場に変わりはないか。(イ)武蔵小金井駅南口の坂下地域に自転車置場の設置を求める陳情書を趣旨採択以降、どのような取組をしているか。

都市整備部長 (ア)自転車法や自転車駐輪場秩序に関する条例に基づき、JR側に設置を求めている。(イ)金蔵院の西側階段のわきや、スカイコーポと都道15号線に並行している内差部分を交渉している。



武蔵小金井駅近くの駐輪場

# 住民負担増から市民の命と健康を守る施策を

板倉真也(日本共産党)

●(ア)収入が増えないのに税金が上がる中で、市民の悲鳴をどのように見ているか。(イ)少額所得者のくらしを守るために、住民税を免除する仕組みを行うべき。

市長 (ア)国民に負担を求めないのであれば、負担能力に応じてやっていただかなければ

ならない。そのことを基本的に政治が行われていくべき。

税務担当部長 (イ)市税賦課徴収条例第35条で減免の規定を設けている。生活保護基準程度の収入の人や、65歳以上の非課税者から課税者になった住民で、生活が著しく困難となった人も、減免の申請は可能。減免の基準に照らし合

# 市民の健康を守る施策の充実について問う

森戸洋子(日本共産党)

●中央線の高架化に伴い、高架下に市役所出張所が設置されるが、他市の実態を調査した。(ア)住民票や戸籍簿本の発行だけではなく、取扱い業務を広げるべきだが、どうか。(イ)開庁時間を夜間、土・日など広げないか。



部、企画財政部、都市整備部で検討したい。取扱い業務や開庁日・時間は、他市の状況を見ながら検討したい。

②国の医療制度の改定により、来年4月から、これまでの基本健診事業から、市は国民健康保険加入者に限るメタボリックシンドロームの健診事業に変更されるが、(ア)対象

人数と受診率は。(イ)除外されるレントゲン検査、がん検診などを継続するべきではないか。(ウ)同事業の実施により、国民健康保険加入者などに負担を増やすべきではない。(エ)健康づくり推進員など住民自ら健康づくりをすすめるなど市が責任を持つことが必要ではないか。

保険年金課長 (ア)対象人数は、1万7千883人。65%。(イ)現在、検討中、がん検診は継続したい。(ウ)税改定がないとはいえない。(エ)今後検討したい。